

# ご利用の皆様へ

(施設使用上の留意事項)

2025

## 使用時間

- ・使用時間には、会場設営等の準備、観客の入場及び退場、後片づけ等全ての時間を含みますので、時間内に全て終了するよう使用申請し、厳守をお願いします。

## 使用料金

- ・使用料金として、基本使用料金（前納）、**附属設備使用料金**の他、**入場料割増料金**、**営業宣伝割増料金**、**超過時間割増料金**が必要となる場合があります。詳しくはパンフレット、HP、または直接お問い合わせください。
- ・ピアノを使用し、調律を希望される場合は、調律料金が別にかかります。
- ・ホール職員だけでは催事の進行が円滑にいかないおそれがある場合は、専門業者に入っていただくことをお願いする場合があります。この場合の費用は主催者で負担していただきます。

## 使用の取消しおよび返還

- ・使用承認を受けた事項の変更や取消しを受けようとするときは、速やかにそれぞれの必要書類を提出して承認を受けてください。
- ・既納の使用料金は、原則としてお返しいたしません。ただし、取消しを申し出て、利用日の6カ月前までに認められたときは使用料金の90%を、1カ月前までに認められたときは70%をお返しします。

## 使用許可の制限と取消し

次の場合は利用の承認はできません。また、既に承認している場合でも取消すことがあります。

- ・建物および設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・利用の期間が長期にわたり、他の使用に妨げがあると認められるとき。
- ・集団的に、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・地震、風水害等の災害により、施設が毀損したとき。

※これらの措置により使用者側に損害（催事の準備に掛かった経費等）が生じた場合でも、金沢市及び金沢市アートホールの指定管理者は損害を補償いたしませんので、予めご了承ください。ただし、災害の事由に伴う使用料金の還付については、個別に協議します。

## 駐車場

- ・アートホール専用の駐車場はありません。公共交通機関または近隣の駐車場をご利用ください。また、来場者へ周知徹底をお願いします。

## 会場責任者

- ・主催者は必ず会場責任者及び舞台進行責任者（舞台監督）をおいてください。

## 事前打合せ

- ・催事を円滑に進めるために、当ホールが指定する日に施設の使用方法その他についてホール舞台担当者が必要な事項を打合せしていただきます。

## 表看板等

- ・6階アートホール以外の場所（ポルテ金沢ビル入口、通路等）に看板や立て札を設置する場合には、(株)ポルテ金沢（ポルテ金沢ビル 11階 TEL 076-234-2222）の承認が必要です。あらかじめ所定の手続きをお済ませください。

## 大型楽器等の搬入

- ・物品の搬入出はアートホール直通エレベーターに入るサイズでお願いいたします。エレベーターサイズは間口 900mm、幅 1470mm、奥行き 1100～1800mm、高さ 2100mm となっております。詳しくは、アートホールホームページの施設平面図をダウンロードしご確認ください。参考といたしまして、ソフトケースに入ったコントラバスの搬入出実績がございます。  
※状況によりエレベーター壁の養生をお願いいたします。

## 一文字看板

- ・舞台上に設置する一文字看板は 18 尺×3 尺（約 5400mm×900mm）以下のサイズであれば三つ折りにして搬入出が可能です。それ以上のサイズのものはあらかじめ職員と協議してください。

## 使用前の準備

- ・催事に必要な看板、消耗品は主催者で準備してください。
- ・会場に設置するポスター等は備え付けの掲示板を利用し、壁、ガラス等には掲示しないでください。
- ・必要に応じて消防署など、関係官公署に届出て、所定の手続きをしてください。

(次ページに続く)

## 使用上の注意

- ・ 使用後は速やかに施設を原状に復し、職員の点検を受けてください。
- ・ 客席での飲食、館内での喫煙は禁じます。
- ・ 一般のお客様が客席以外の場所（舞台、楽屋等）に出入することを禁じます。
- ・ 入場人数は収容定員（308 席）を厳守してください。補助席を設けることはできません。
- ・ **客席の秩序と安全保持のため必要に応じて整理員を随所に配置してください。**
- ・ 物品の販売をしようとするときは、あらかじめ申し出て許可を受けてください。
- ・ 貴重品等は主催者側の責任において管理してください。
- ・ 備え付けゴミ箱に入らないゴミは主催者側で処理してください。
- ・ 火薬等危険物、動物は持ち込まないでください。
- ・ 管理上、職員が随時会場内に出入いたしますので、ご了承願います。
- ・ 施設の使用と設備器具の操作等は全て職員の指示に従ってください。
- ・ ご使用中、建物、諸設備、器具等を破損した場合には、主催者の責任において相当の額を賠償していただきます。
- ・ 避難路の妨げとなるような行為や物品の配置はお断りします。